

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成
------	----------------------

施策の内容
 男女がともに子育てや介護をしながら働き続けられるよう、長時間労働を前提とした働き方の見直しに、行政、企業、経済団体などが連携しながら取り組むとともに、社会的な機運の醸成に努めます。

34		数値目標	《指標》ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動の実施回数(【1】【2】合計) ※ ()は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年2回	(年6回) 年6回	(年7回) 年15回	(年8回) 年15回	(年9回)	(年10回)	年10回
R元事業計画	①ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる企業の取組内容を、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の講演会などで情報発信する。 ②これまで、ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント事業において支援した企業が加入している業界団体などを対象にイクボス研修を行う。								
R元事業計画に関する具体的な目標	①8回発信。女性の就労に関する支援方策について、市内の4事業所(モデル)の紹介をした資料を作成し、ホームページで公開するとともに、企業訪問等にて周知。 ②イクボス研修2回実施、イクボス宣言実施企業数2社。								
R元事業実績	①11/14開催の女性活躍推進協議会主催講演会において、コンサルタント派遣事業についてパネル(中間報告および前年度支援企業の支援終了後の追跡調査報告)掲示をする。男性社員の育休取得奨励事業に申請された企業をホームページにて紹介(4社)。ワーク・ライフ・バランスメール配信登録企業に対し、情報提供を行う(7回)。仕事と育児/介護の両立支援セミナーを開催(3回)。周知のため企業訪問も併せて行った。 ②四国化成グループに対しイクボス研修を計画(3/18実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)。イクボス宣言企業0。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	企業訪問を行うことにより、啓発メールを配信できる企業数が増え、情報提供を直接行いやすくなっている。配信と訪問を効果的に組み合わせ、企業側の意識付けに効果が出てくることが期待できる								
事業の実施状況を踏まえた課題	仕事と育児/介護の両立について、離職のリスクを感じている経営者は多いと感じるが、辞める人を止めるために苦勞する時間よりも求職・採用の方が早いと感じている経営者・人事労務担当者は「人手不足」の本質的解決策に目を向けようとしない。								

35		数値目標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	商工会議所や教育委員会と連携し、社会的な機運の醸成を図る。							
R元事業計画に関する具体的な目標	教育委員会や丸亀商工会議所等と連携し、親子が一緒にまとまった休日を過ごす機会を増やす「キッズウィーク」を実施していく。							
R元事業実績	大人と子供が一緒にまとまった休日を過ごせるよう学校や事業所への協力依頼や周知啓発等の働きかけを行い、キッズウィークを実施した。また、当課や丸亀商工会議所等で組織する「キッズウィーク推進協議会」で、令和2年度から毎年10月の第3月曜日を、市内の公立小中学校・幼稚園等の統一休業日(丸亀こどもデー)として指定することを決定した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	協議会で作成した「キッズウィーク」のチラシ・ポスターの掲示・配布等を行い、本市がワーク・ライフ・バランスに関して積極的に取り組んでいる姿勢を企業・保護者等に周知することが出来た。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地元中小企業の多くが慢性的な人手不足の問題を抱えている為、キッズウィークに合わせて休暇が取りやすい職場環境づくりや企業で働く人の休暇に対する意識改革を図るほか、企業が業務の効率化や生産性の向上を図れるよう、その為の働きかけが必要である。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成
------------------	----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	コンサルタント派遣事業や男性の育休取得奨励事業などの取り組みにより、小規模事業者においても働き方改革に向けた意識が高まりつつある。
産業観光課長	A⇒ B	引き続き、キッズウィークの取り組みを実施したほか、各課とも連携・調整を図り、令和2年度に全市一斉に実施する「丸亀こどもデー」を制度化することができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	-----------------------------

施策の内容	働く男女のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に向け、企業に対する広報・啓発を行うとともに、働く人と経営者が一致協力して行う企業の取組を支援します。
-------	---

36		数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	財務課 (R2より庶務課)								
R元事業計画	引き続き建設工事の入札参加資格申請（指名願い）において、男女共同参画推進に関する講演の受講や、女性技術者の登用、子育て行動計画策定企業認証マーク等を取得している企業を加点対象にするなど、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍推進に関し、事業者を理解・協力を求めるとともに、引き続き国・県・周辺自治体等の取組を情報収集しながら企業の取組を支援できる評価の仕組を検討していく。								
R元事業計画に関する具体的な目標	次年度に実施予定の2年に1度の入札参加資格審査申請に向けて、引き続き評価項目の見直しや新たな企業評価の実施可能性を検討する。								
R元事業実績	令和2年1月に実施した令和元・2年度入札参加資格審査申請（工事：指名願い）の追加申請において、市が主催する男女共同参画社会の推進に関する講演会の受講を加点対象としたほか、女性技術者を登用している企業、また、香川県が実施している子育て行動計画策定企業認証マーク等を取得している企業に加点評価を行った。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	取組自体に変更はなかったが、計画策定や聴講を企業評価の加算対象とすることで、建設現場の責任者として技術や能力を有する女性の登用、男女共同参画社会の推進、子育て支援への理解促進を企業ぐるみで考える契機となっている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	週休二日制対象工事の拡大など働き方改革の促進は、建設業界の働き手の確保につながると考えられることから、引き続き国や県、先進自治体の動向を注視しながら企業評価の手法としてその可能性を検討していく。								

37		数値目標	《指標》ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合 ※()は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			18.5%	-	-	-	(0.0%)	-	0.0%
			《指標》市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率						
			H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R元事業計画	<p>①男性の育児休業取得促進奨励金支給制度の利用促進。</p> <p>②ワーク・ライフ・バランス推進に取り組みたいと考えている企業にコンサルタントを派遣。</p> <p>③メールマガジン「ワーク・ライフ・バランス通信」による情報配信と登録企業の増加。（現在登録企業は30社）</p>								
R元事業計画に関する具体的な目標	<p>①奨励金支給事業所7社。支給事業所での取組内容などを市ホームページなどで発信。</p> <p>②前年度実施のコンサル派遣事業事例報告書を、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会が行う講演会にて配付。併せて今年度実施の取組状況について中間報告実施。「香川県子育て行動計画策定企業認証マーク」取得企業数35社（H30年度末：29社）。</p> <p>③「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行回数6回。登録企業数50社</p>								
R元事業実績	<p>①支給事業所4社。ホームページにて取り組み紹介を行う。</p> <p>②2社へコンサル派遣事業を実施。11/14開催の女性活躍推進協議会主催講演会において、取り組み内容を中間報告パネルとして周知。（前年度支援事業所の支援終了後の追跡調査報告も行う）「香川県子育て行動計画策定企業認証マーク」取得企業数33社。</p> <p>③「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行回数7回。登録企業数社（50社）。</p>								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>今年度支給事業所の中には、従業員が5名と少ないながら3年連続申請の企業もあり中小企業でも経営者の理解によっては男性社員の育休が取得可能であるとPRできる内容であった。「ワーク・ライフ・バランス通信」の登録企業数が徐々に増加しており、直接企業経営者（人事労務担当者）へ啓発できる有効な仕組みができつつある。</p>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>仕事と育児/介護の両立支援セミナーを年3回実施したが、参加数が非常に少なかった。企業経営者や人事労務担当者は人手不足を言っているが、予防的な取り組み（両立支援セミナーのようなもの）に参加する積極性までは期待できず、参加につながるような手立てを見つけれられていないのが現状。</p>								

38		数値目標	《指標》産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数 ※()は当該年度の目標値						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年2件	(年3件) 年1件	(年3件) 年5件	(年4件) 年0件	(年4件)	(年5件)	年5件
R元事業計画	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進する企業に対して、助成(産業振興支援補助金(職場環境改善))し、その取り組みを支援する。								
R元事業計画に関する具体的な目標	<p>①産業振興支援補助金の補助メニューの一つである「職場環境改善」において、女性登用や女性活躍を推進する取り組みにかかる経費を補助対象に引き続き加え、支援する。 産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数:年3件</p> <p>②教育委員会や丸亀商工会議所等と連携し、親子が一緒にまとまった休日を過ごす機会を増やす「キッズウィーク」を実施していく(再掲)。</p>								
R元事業実績	<p>①産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数:0件</p> <p>②大人と子供と一緒にまとまった休日を過ごせるよう学校や事業所への協力依頼や周知啓発等の働きかけを行い、キッズウィークを実施した。また、当課や丸亀商工会議所等で組織する「キッズウィーク推進協議会」で、令和2年度から毎年10月の第3月曜日を、市内の公立小中学校・幼稚園等の統一休業日(丸亀こどもデー)として指定することを決定した(目標4【1】35再掲)。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	「職場環境改善」の利用は無かったが、『建設業経理士』等男性比率が高い資格への女性に対する資格取得支援を行う(人材育成)など、「産業振興支援補助金」の別の補助金メニューにより、女性活躍推進への働きかけを行えた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	制度の周知は進んでいるものの、人材不足という喫緊の問題を抱える企業が多く、中小企業のなかでも比較的規模の大きな事業所しか、女性の活躍推進に関する取り組みに注力出来ない側面がある。今後も、企業が女性の雇用や幹部登用等に積極的に取り組めるよう、職場環境改善に関しての働きかけを継続し実施していく(目標3【3】28再掲)。								

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	-----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
財務課長 (R2庶務課)	B⇒ B	能力ある女性の登用や、ワーク・ライフ・バランス、子育て支援に積極的に取り組む企業を入札参加資格申請時に加算評価しており、間接的ではあるが、家庭における仕事と家事の両立、責任の共有、やりがいや充実感の醸成の契機となるものと考えます。 人口減少時代における労働力の確保につながるよう、引き続き、市として支援できる内容を検討していく必要がある。
人権課長	B⇒ B	コンサルタント派遣事業や男性の育休取得奨励事業などの取り組みにより、企業経営者の働き方改革に向けた意識が高まりつつある。
産業観光課長	B⇒ B	①職場環境改善に係る取組への支援は、女性にとって働きやすい環境実現を促すことになるが、今回は、左記支援制度の利用がなくより一層の利用促進を図る必要がある。 ②引き続き、キッズウィークの取り組みを実施したほか、各課とも連携・調整を図り、令和2年度に全市一斉に実施する「丸亀こどもデー」を制度化することができた。(再掲)

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	----------------------------

施策の内容	市内企業の「モデル事業所」となるよう、市役所において職員のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に積極的に取り組みます。
-------	--

39		数値目標	《指標》 ①市役所男性職員の育児休業取得率 ②市役所男性職員の子育て参画のための特別休暇取得率 ※()は当該年度の目標値						
担当課	職員課		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①12.5% ②68.8%	(①-) (②70.0%) ①4.1% ②83.3%	(①-) (②72.5%) ①5.5% ②72.2%	(①-) (②75.0%) ①5.2% ②94.7%	(①13.0%以上) (②77.5%)	(①-) (②80.0%)	①15.0%以上 ②80.0%
R元事業計画	①ノー残業デーやキッズウィークに加え、事務の効率化に取り組みつつ、職員の適正配置により、時間外の削減を推進し、家庭生活の充実に努める。 ②職員または職員の配偶者の妊娠について職場内で相談があった際、職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出を促すよう管理職へ周知する。								
R元事業計画に関する具体的な目標	②職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出数を前年度(女性：8人、男性7人)以上とする。								
R元事業実績	定員のヒアリングも参考にして職員配置を行ったが、時間外勤務は前年度より増加している。その多くが4～5月にかけての10連休と瀬戸内国際芸術祭によるものとなっている。出産に伴う申出書の提出数実績については、女性6人、男性4名と前年度を下回った。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	職員のワークライフバランスに対する関心は高まってきており、年休取得日数も増加する傾向にある。								
事業の実施状況を踏まえた課題	全体として時間外勤務が増加する傾向が続いている。今年度については4～5月の10連休による影響も多く、外部的な要因も大きい。4月の異動時期など一時的に集中する業務への対応や所属内での偏りの平準化を推進していきたい。								

40		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<p>①ワーク・ライフ・バランス職員研修実施（10月）。</p> <p>②イクボスの役割などを周知し、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識啓発を行う。</p> <p>③男性職員の育休、出産補助休暇の取得促進に向けた意識啓発を行う。</p>							
R元事業計画に関する具体的な目標	<p>①昨年度実施の研修後のフォローアップ調査を実施。今年度実施の研修後アンケート結果より、「ワーク・ライフ・バランスについて理解できた」と回答した人の割合を80%以上。</p> <p>②メール発信6回。イクボス推進に向けた課内目標入りイクボス写真の掲示（新任課長全員）</p> <p>③市長メッセージを希望する男性職員へは、イクボスからだけでなく、男女共同参画室も個別対応する（育休のメリット等の情報提供）</p>							
R元事業実績	<p>①フォローアップ調査は未実施。参加者アンケートの結果、研修内容が大変参考になった・参考になったと回答した人は87.5%であった。</p> <p>②イクボス写真の掲示を新任課長に依頼（15人中9人作成）</p> <p>③申出書提出の男性職員6人のうち、3人に対し、育休取得体験記の書籍を貸し出し、育休取得を促す。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>イクボスを題材とした職員研修を実施し、9割近くの参加者が大変参考になった、参考になったと回答し、手法として効果的であると考えられる。消防を除く新任課長の大半はイクボス写真への協力を得られ、イクボス制度への協力姿勢も感じられる。その効果もあり、1人ではあるが、男性職員の育休取得者が得られた（27年度から取得者ありを継続中）</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>イクボス制度への理解という点でみると、表面的なものと感じる（例えば男性職員の育休取得に対しては、取得を決定するのは対象者任せのみであり、職場環境整備に踏み込みながら、支援していこうという積極性までは見受けられない（待ちの姿勢。受け身の姿勢）。管理職向け研修が必要。</p>							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
----------	----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	C⇒ C	長期的には年休の取得日数は向上しているが、時間外勤務については4～5月の10連休等の影響を差し引いても増加傾向にあり、限られた職員数の中で目標を達成するための業務の見直し等を行う必要がある。
人権課長	B⇒ B	職場内研修やイクボス推進コラムを配信することで、ワーク・ライフ・バランスに対する職員の意識も高くなってきている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【4】 働く男女の健康管理対策の推進
------	--------------------

施策の内容	心身ともに健康に働けるよう、働く男女の健康管理対策を行います。
-------	---------------------------------

41		数値目標	《指標》メンタルヘルス研修の実施回数 ※()は当該年度の目標値					目標値	
担当課	健康課		H28	H29	H30	R元	R2		R3
			—	(年1回) 8回	(年1回) 3回	(年2回) 2回	(年2回)	(年3回)	年3回
R元事業計画	市民や企業に対するメンタルヘルスや健康管理の研修会の実施。 ・自殺予防に取り組む人材を育成する。 ・市の初任者研修や地区民生委員等を対象にゲートキーパーの養成研修を開催。								
R元事業計画に関する具体的な目標	・市職員・民生委員等を対象にゲートキーパー養成講座を開催する（年2回以上）。								
R元事業実績	丸亀市役所新規採用職員（25名）と垂水地区民生委員（21名）に対してゲートキーパー養成講座を実施。丸亀市の自殺の現状やこころの健康づくりに関する取り組みについて理解を深めるとともに、ゲートキーパーとして、実際にどのように接したらよいか具体的に学ぶとできた。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ゲートキーパーとして、家族などの身近な大切な人のこころの変化に気づき、声をかけ、話を聴くことの大切さについて学ぶことができた。また、自分自身の生活について振り返り、こころの健康づくりへの関心を高めることができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	「命」や「自殺予防」と聞くと敷居が高いと感じてしまう人もおり、自分に関係ないと思ったり、養成講座を断る地区もあった。もっと自分の身近な問題として関心を持ってもらえるように、周知内容や方法を検討する必要がある。また、ゲートキーパーの役を担うのに適した対象を考えていく必要がある。								

42		数 値 目 標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元 事業計画	①勤労者の福利厚生を支援する中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を定住自立圏域で図り、勤労者福祉の充実に繋げる。 ②中讃勤労者福祉サービスセンターに新規で加入される企業に対して助成する。							
R元事業計画に関する 具体的な目標	①2市3町の定住自立圏域における取り組みとして、引き続き中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を掲げ、各市町及び各商工会議所・商工会を通じて域内の企業に周知する。②産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「職場環境改善」において、中讃勤労者福祉サービスセンターへの新規加入事業所を引き続き補助対象とし支援する。							
R元 事業実績	①年度末加入状況 386事業所、3,321人 ②産業振興支援補助金(職場環境改善)：0件							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	中讃勤労者福祉サービスセンターの年度末加入状況は、前年度と比べて減少しているものの、年度内での異動を見れば、丸亀市内で新規加入が6事業所あり、前年に引き続き、定住自立圏域において、センターと連携して加入促進に取り組んでいる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	前年度と比べて、中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入事業所数(393事業所→386事業所)及び加入者数(3,374人→3,321人)ともに減少しており、加入促進に向けた改善が必要である。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【4】 働く男女の健康管理対策の推進
------	--------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
健康課長	B⇒ B	経年的に市職員や民生児童委員を対象にゲートキーパー養成講座を実施することができていることで、自殺防止に関する人材育成が行えていると考える。 男女が職場や家庭で自殺の危険を示すサインに、気づき・支える人を地道に増やしていくため、今後も引続き取り組んでいく必要がある。
産業振興課長 (産業観光課長)	B⇒ B	①中讃勤労者福祉サービスセンターへ加入促進に継続して取り組めており、同センターと連携が図れている。 ②職場環境改善に係る取組への支援は、女性にとって働きやすい環境実現を促すことになるが、今回は、左記支援制度の利用がなくより一層の利用促進を図る必要がある。(再掲)

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【5】コンパクトシティの推進
------	----------------

施策の内容	家庭、職場、保育の場が近接し、働きながら安心して子どもを産み育てられるコンパクトなまちづくりを進めます。
-------	--

43		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	コンパクトシティの推進により、居住地をライフステージに応じて選択することも可能になることから、引続き立地適正化計画に基づく都市機能施設と居住の誘導に係る届出制度の運用を行い、男女のワーク・ライフ・バランスの推進に寄与することを目指す。							
R元事業計画に関する具体的な目標	立地適正化計画に基づく都市機能施設と居住の誘導に係る届出制度を適正に運用する。							
R元事業実績	届出制度の運用をする中で制度の目的などを説明しており、都市機能施設や居住の誘導によりコンパクトシティを目指していることについて、開発業者や土地家屋調査士などの不動産関連事業者を中心に認識が進んでいる。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	立地適正化計画では緩やかに居住を誘導しながら、長い期間をかけてコンパクトなまちを形成することを想定していることから、現時点では効果は得られるところまでには至っていない。							
事業の実施状況を踏まえた課題	コンパクトシティを目指していることの認識だけではなく、子育て関連施設をはじめ、公共施設の集約なども図りながら、まちなかの魅力を高めることが必要である。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策
番号

【5】コンパクトシティの推進

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
都市計画課長	C⇒ C	コンパクトシティの推進については、立地適性化計画に基づき都市機能や居住の誘導に向けた届出制度を運用しており、不動産関係の事業者には、本市がコンパクトなまちづくりを目指していることの認識は進んでいる。一方で、コンパクトなまちづくりが長期的な取組であることから、現時点では目指すまちの姿に対する効果が得られているとは言い難いためC評価とした。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【6】	子育て環境の整備、充実
------	-----	-------------

施策の内容	男女がともに仕事と育児を両立できるよう、多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めます。								
44	数値目標	《指標》各種保育サービスを実施している施設数 病児・病後児保育							
担当課		子育て支援課	H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			1か所	1か所	1か所	1か所			
R元事業計画	「第2期丸亀市子ども未来計画」を策定し、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育てを行えるように、教育・保育施設の設置と18歳までの子育て世帯への支援を計画する。								
R元事業計画に関する具体的な目標	H30年度に行ったアンケート調査をもとに、男女ともに子育てを主体的に行うことができる環境を目指した第2期子ども未来計画を策定する。								
R元事業実績	男女が仕事と育児を両立できるよう、教育・保育施設の設置と子育て世帯への支援へのニーズを反映し、「第2期丸亀市子ども未来計画」を策定した。 病児・病後児保育施設については、南部地域への設置に向けて取り組んだが、設置に至っていない。 R元年度の病児・病後児施設利用者数（延）：市内施設利用者数（有料）1,107人、（無料）557人、市外施設利用者数（無料）81人								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ニーズを反映した計画の推進により、男女が仕事と育児を両立することができると考える。								
事業の実施状況を踏まえた課題	「第2期丸亀市子ども未来計画」に記載の事業を推進する必要がある。また、事業を利用者に周知していく必要がある。								

45		数値目標	《指標》各種保育サービスを実施している施設数 ①延長保育 ②休日保育 ③乳児保育 ④一時預かり						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①15か所 ②0か所 ③16か所 ④7か所	①15か所 ②0か所 ③16か所 ④8か所	①15か所 ②0か所 ③16か所 ④7か所	①16か所 ②0か所 ③17か所 ④7か所			①15か所 ②1か所 ③16か所 ④9か所
R元事業計画	・平成27年3月に策定した「丸亀市子ども未来計画」について、中間見直しを基に、子育て世帯に対し、安心して子育てができる環境を提供できるよう、質・量ともに保育サービスの拡充を行う。								
R元事業計画に関する具体的な目標	・延長保育及び乳児保育の実施箇所数については、子ども未来計画に基づく目標を達成しているため、それぞれ現在の実施箇所数を維持する。 ・一時預かりについては、子ども未来計画において計画している飯山地区での新規開設を目指す。								
R元事業実績	・延長保育及び乳児保育については、子ども未来計画に基づく目標を達成しているため、それぞれ現在の実施箇所数を維持することができた。 ・飯山地区の一時預かりについては、保育士不足等のため、新規開設ができなかった。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めることにより、保護者の仕事と育児の両立につなげることができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	働き方の多様化の受け皿となる一時預かりについて、新規開設に努める必要がある。								

施策の内容	障がいのある子どもたちを安心して育てられるように支援します。								
46		数値目標							
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R元事業計画	平成32年を目標年度とした「丸亀市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある子どもや家族が地域で自立した生活を送るため、相談支援事業所と連携して、障がい児通所支援などの必要なサービスの提供ができるよう支援を行う。								
R元事業計画に関する具体的な目標	引き続き、相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制を図る。								
R元事業実績	相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族の必要に応じたサービス等の提供に対応することができた。また、令和元年度中に障がい児通所事業所が4箇所開所し、必要なサービスの提供体制の確保を行うことができた。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	障がい児の療育に関する支援を行うとともに、その家族が仕事や家庭における時間を確保することができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	障がい児のニーズに応じたサービスを提供できる支援の拡充や、サービスの質の確保、向上を図るための体制の整備と重症障がい児のいる家庭への支援体制の充実								

47		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<p>・「配慮が必要な家庭への支援」の施策として、育児の悩みを抱える保護者が孤立しないように、関係機関が連携し、相談体制を整えるため、総合相談窓口である「まる育サポート」と関係機関となる障がい児や発達障がい児等の支援事業所と連携して相談に対応していく。</p>							
R元事業計画に関する具体的な目標	<p>・子育て支援総合相談窓口連絡協議会を通して更なる連携強化を図り、障がいのある子どもたちを安心して育てられるような支援体制を目指す。</p>							
R元事業実績	<p>子育て支援総合相談窓口連絡協議会を3回開催し支援にあたる情報を共有し、障がいのある子どもたちに対しても関係機関と連携の取れた支援を行うことができた。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>障がいのある子どもたちに対しても関係機関と連携の取れた支援を行うことで、「子どもに対する発達の悩みをどこに相談すればいいかわからなかったが、具体的な対応方法を教えてくれ、親身に相談を聞いてくれたことで不安が取りのぞけた」との声が多数あり、安心して子育てを行う環境を整えることができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>相談窓口の周知と、相談することへの抵抗感を払拭させることが今後の課題である。</p>							

48		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<p>・発達障害児支援協働事業や、保育所・幼稚園・こども園での障がい児保育・特別支援教育等を実施し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていく。</p>							
R元事業計画に関する具体的な目標	<p>・発達障害児支援協働事業では、発達障がいのある子どもの保護者のための各種事業「すきっぷ」や「ほっぺ」、「ま〜る」、「はぐみくらぶ」を実施するほか、発達障がいのある子どもに係わる保育士や教員向けの勉強会「ハートサポート」やシンポジウム・セミナーを開催する。 ・巡回カウンセリングの機会を利用し、専門職員を交えての園内職員研修を実施（各園年間1回以上） ・コミュニケーションを通し、職員間や保護者との連携を密に行い、子どもへの共通した支援を行う。</p>							
R元事業実績	<p>・令和2年1月末現在において、すきっぷ：13回、ほっぺ：94回、ま〜る：31回、はぐみくらぶ：30回、ハートサポート：5回、シンポジウム・セミナー：2回開催することができた。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>発達障害児支援協働事業による各種事業の実施を通し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていくことができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>保育所等において見守りが必要な子どものほか、相談者も増加していることから、相談員の増員が必要である。</p>							

49		数値目標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に関する研修会の充実を図る。 ・特別支援教育支援員を各学校に配置する。 ・支援を要する幼児・児童・生徒の一貫した支援を行うため、教育支援の充実を図る。 							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に関する研修会を年間2回実施する。 ・特別支援教育支援員を要望のある各学校に配置する。(小学校15校、中学校5校) ・就学前教育と小学校、小学校と中学校で就学に向けた連携の充実を図る。 							
R元事業実績	①発達障害巡回相談活動を各校において、1校当たり平均4.9回実施した。(前年度4.4回) ②特別支援教育支援員を要望のあった小学校15校、中学校5校に、延べ44人配置した。(1人増) ③就学に向けた教育相談の充実を図り、約166人の教育相談を行った。(前年度約210人)							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	障がいのある子どもたちが困難を感じることなく安心して育成される学校の体制が整備されてきている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	就学前教育と小学校、小学校と中学校が支援を要する子どもたちの情報を共有する機会を積極的に設け、連携の充実を図る必要がある。							

50		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
施策の内容	児童虐待の未然防止、解決に向けて実態把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応のために、関係機関と連携を密にし、被虐待児の保護対策や相談・通報事業を充実させます。							
R元事業計画	①児童虐待の認識を図るため、児童虐待防止キャンペーンとしてチラシ等を配布。児童虐待防止月間だけでなく、児童福祉週間など様々な機会を捉えて数回行い、啓発講演会も行う。 ②家庭児童相談室を別室に設け、スーパーバイザーを配置し、より緊密な連携が図れるよう体制を整える。また、丸亀警察署と協定を交わし、更なる連携強化を図る。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①児童虐待防止月間と児童福祉週間などで児童虐待防止キャンペーンのチラシ等を配布。子育てフェスタで児童虐待防止講演を行う。 ②家庭児童相談室と子ども家庭総合支援拠点との連携と県や警察など外部の機関との連携を強化していく。また、スーパーバイザーを配置し家庭児童相談室の体制を強化する。							
R元事業実績	①7月に駅前広場で児童虐待防止とDV防止の啓発チラシ及びティッシュを配布。11月の児童虐待防止月間に児童虐待防止とDV防止をコラボしたチラシとグッズをゆめタウン丸亀とフジグラン丸亀の2店舗で同時配布。そのほか、DVと児童虐待に関する出前講座を行った。引き続き「189」ステッカーを公用車及び郵便局等の他団体の車両に貼って児童虐待及びDV防止を促す啓発活動を行った。 ②児相と市の役割分担がさらに進み、児童虐待対象家庭ケースが市へ移管されるケースが大きく増加した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	幅広い啓発活動を行ったことで、より広い範囲の市民層に児童虐待及びDV防止の意識が高まった。 面前DVなど虐待リスクの軽度～中程度のケースについて県からの移管ケースが前年度の約3倍に増えたことにより、県との役割分担がより明確となった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	市民の意識が高まることで通報等が増え、ケース対応数も増えた。更に、県からの移管ケースが増えたことで、更に対応件数が激増したため、体制強化が今後の課題である。							

施策の内容	地域で子どもを育てるために、地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます。								
51	数値目標	《指標》ファミリー・サポート・センターの登録者数 ※()は当該年度の目標値							
担当課		子育て支援課	H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			816人	(950人) 962人	(970人) 1,026人	(980人) 1,118人	(990人)	(1,000人)	1,000人
R元事業計画	・孤立する家庭への支援と第三者との関わりをもつことで見守り体制が図られるため、イベントで啓発するなどしてファミリー・サポート・センターの登録者数の増加を目指す。								
R元事業計画に関する具体的な目標	・社会福祉協議会の会報誌や市広報などで呼びかけ、まかせて会員の登録者数の増加を図る。 ・マッチング回数や登録者の利用数の増加を目指す。								
R元事業実績	社会福祉協議会の会報誌や市広報などで呼びかけ、登録者数は3月末現在で1,118人となった。 マッチング回数や登録者の利用数も昨年度より増加している。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	社会福祉協議会の体験談を載せた会報誌や市広報などの呼びかけにより、登録者数が増加し、利用者も増え、子育て負担の軽減に繋がっている。 ※令和元年度中に、コロナを理由とする利用申し込みなし。								
事業の実施状況を踏まえた課題	まかせて会員の会員数が伸び悩んでいる状態である。おねがい会員の利用に制限がかけられないようにするためにも、まかせて会員の登録数を増やすための活動が課題となる。								

52	数値目標								
担当課		幼保運営課	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R元事業計画	①子育て支援拠点（旧センター型）において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施していく。 ②保育所等においては、地域におけるイベント等へ参加するなど、自治会やコミュニティとの交流を行い、地域との連携を強化していく。								
R元事業計画に関する具体的な目標	①こども未来計画に基づき、子育て支援拠点事業（旧センター型）は、公立・私立合わせて6か所で実施しているため、平成31年度においても引き続き同所で実施する。 ②・地域とのつながりを深められるよう、各園や地域性を活かした交流活動を実施する（各園年間1回以上計画実施）。 ・保育所での行事等について地域に周知し、子育て中の親子が気軽に参加したり、子育て等について話せる場を提供する。								
R元事業実績	・こども未来計画に基づき、令和元年度においても、子育て支援拠点事業（旧センター型）を公立・私立合わせて6か所で実施した。 ・地域とのつながりを深められるよう、保育所での行事等について地域に周知したほか、親子元気アップ講座などを通し、子育て等について話せる場を提供することができた。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施していくことにより、在宅で子育てを行っている親子に対する支援を行うことができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	相談内容や保護者のニーズも多様化していることから、支援センター相互の情報共有などを行い、支援内容をさらに充実していく必要がある。								

53		数値目標						
担当課	市民活動推進課(R2～生涯学習課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	①地域住民による児童の登下校の見守りや学習支援など、地域ぐるみでの子育て支援を推進する。また、家庭教育講座を開催して、スキルアップを図る。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①地域ぐるみでの子育て支援が充実するよう、地域と学校の関係づくりや地域コーディネーターの有効な活用を検討する。また、人が集まる機会を利用した家庭教育講座の開催。 ②地区ごとのまちづくり計画を実現するための事業への資金援助やアドバイスをこなう。 ③コミュニティが他の地区の優れた事業を知ること、それぞれの活動がより活性化するよう、コミュニティ間の情報共有を促す。							
R元事業実績	①地域学校協働本部（1中学校区・4小学校区）において、20名の地域コーディネーターが活躍している。また、家庭教育講座を24施設で開催し、家庭教育の重要性を保護者が学んだ。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	①地域と学校が連携して、子どもたちの成長を支援するための仕組みが出来つつある。また、スマホやゲームの問題など、家庭教育の重要性を学ぶことができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	①家庭・地域・学校で子どもたちを支援するための仕組みをさらに充実させ、スマホやゲームの問題等課題にして、解決に導くための事業を展開していく。							

54		数値目標						
担当課	教育総務課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・青い鳥教室については、利用児童数の増加が見込まれる中、待機児童が生じないようにするとともに、受け入れ環境の充実を図る。 ・放課後子供教室では、地域での子育てについて理解し、本事業に協力してくれる団体との連携を図り、学校でも家庭でも出来ないような学びの場を子どもたちに提供する。 							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・青い鳥教室については、利用児童数の推移を十分に把握するとともに、支援員の確保を図り、待機児童が生じないようにする。また、施設整備面では、郡家青い鳥教室の工事を開始し、城坤青い鳥教室の設計に取り掛かる。 ・放課後子供教室については、現在教室のない校区を中心に、事業の説明や開設の依頼を行い、開設校区の拡大を目指す。 							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青い鳥教室については、運営面では、今年度も待機児童を発生させることなく事業を継続することができた。また、施設面では、郡家第3青い鳥教室の工事が完了し、予定どおり令和2年度4月から児童受入れを開始した。同時に、城坤第2青い鳥教室の設計が完了した。 ・放課後子供教室については、現在教室のない城西校区に、次年度より1教室新規開設することとなった。 							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・青い鳥教室については、働く子育て世代の就労支援に繋がると同時に、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保することができた。 ・放課後子供教室については、教室数の増加とともに、放課後子供教室と青い鳥教室との連携事業を進め、青い鳥教室の子ども達にも多様な放課後の過ごし方を提供することができた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・青い鳥教室については、利用児童数の増加に伴い、校区によっては手狭に感じられる教室もあるため、引き続き、環境改善の観点から施設整備を行う必要がある。 ・放課後子供教室については、各教室のプログラムの内容を充実させると同時に、青い鳥教室との連携事業を引き続き進める。 							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちな姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【6】	子育て環境の整備、充実
------	-----	-------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	必要なサービスの提供体制整備を進め、また、ニーズの増加により、適応訓練を行う児童発達支援サービスや放課後等の居場所を提供する放課後等デイサービス、相談支援などの施策の拡充により、地域で安心して暮らせる環境整備が図られてきている。
子育て支援課長	C⇒ C	第2期計画の策定や障がいのある子どもの支援、児童虐待防止、ファミリー・サポート・センターについては概ね当初の目標どおり実施できた。以前より課題となっている病児・病後児施設の開設については具体的な方向性を示すのが難しいという従来からの状況は変わっておらず、引き続き関係機関等と協議していきたい。
幼保運営課長	B⇒ B	多様な働き方に対応できる保育サービスが充実していることや、障がいや病気のある子ども、保護者の相談や支援も行えていること。また、地域と交流し、在宅で子育てを行っている家庭への支援もできているため。
市民活動推進課長(R2生涯学習課)	B⇒ B	①地域学校協働活動や家庭教育講座など、計画していた事業が予定どおり実施することができ、施策の効果が得られたものとして評価する。
教育総務課長	B⇒ B	島しょ部を除く全小学校区に青い鳥教室を設置しており、放課後において児童の見守りを行うことにより、共働き世帯の子育て支援を行った。令和元年度においても希望児童全員を受け入れることができたが、今後の利用希望児童数の増加等を見込み、環境改善を行っていきたい。
学校教育課長	B⇒ B	巡回相談や教育相談を行ったり、特別支援教育支援員を増やして配置したりすることで、障がいの有無や男女の性別にかかわらず、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう支援を行った。また就学に向けた教育相談の充実を推進することで、切れ目ない支援が行える体制が整備されてきている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【7】 高齢者などに対する介護支援の充実
------	----------------------

施策の内容	介護が必要な高齢者や障がい者を介護する人の負担を軽減させるために、介護支援や生活支援などのサービスを充実させます。
-------	---

55		数値目標	《指標》 認知症カフェ、介護教室などへの参加者数 ※()は当該年度の目標値						
担当課	高齢者支援課		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年210人	(年2,200人) 2,849人	(年2,400人) 2,693人	(年2,600人) 2,416人	(年2,800人)	(年3,000人)	年3,000人
R元事業計画	①介護教室、相談会、介護者交流会の開催。 ②認知症カフェの開催。 ③認知症家族支援講座の介護講座の開催。								
R元事業計画に関する具体的な目標	①介護教室の開催：介護教室において、相談会及び交流会の実施。7回 ②認知症カフェの開催：市内15か所で6月～2月まで月1回実施。 ③認知症家族支援講座の開催：10回								
R元事業実績	①市内7か所のランチにおいて年1回（7回）の介護教室を開催し、講座の中で相談会及び交流会を実施。（参加者：113人） ②市内15か所において、認知症カフェを月1回（6月～2月まで）開催し、認知症の人や家族、地域住民の参加があった。（参加者：2,239人） ③認知症介護家族が参加しやすいように、認知症家族支援講座を奇数月（5月～1月）に定例開催とした。（参加者：64人）								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	重要な課題である認知症介護者支援に対し、家族支援講座を定例開催することで、家族にとってタイムリーに参加でき、男性介護者の参加が増加するという効果があった。 また、地域の中で介護者が参加できる場ができることで、介護者への支援について地域で考える機会になっている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	地域の中での介護者支援の場を充実させていくことが必要である。								

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【7】 高齢者などに対する介護支援の充実
----------	----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
高齢者支援 課長	A⇒ A	介護教室や認知症カフェ、認知症家族支援講座等の実施により、介護者への支援が充実することで、介護負担の軽減につながったと考えられる。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【8】 保育士の確保
------	------------

施策の内容	保育の質と量を確保するため、保育士不足解消に向けた取組を進めます。
-------	-----------------------------------

56		数値目標						目標値
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 香川短期大学をはじめとする保育士養成施設と連携を行い、本市独自の保育士確保対策を行う。 保育所等への職場体験や保育事情等に関する相談・質問ができる機会を提供する。 							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 保育士養成施設における修学資金や保育士職場への就職準備金の貸付を行うほか、潜在保育士の掘り起こしを行うための人材バンクを開設する。 保育所等への職場体験や保育事情等に関する相談・質問ができる機会を提供する「一日保育士職場体験」の周知拡大を行い、申請者の増加を図り、保育士確保に努める。 							
R元事業実績	就職準備金を貸し付けた2名が本市保育所等に就労した。また、就学資金については、5名に貸し付けており、今後市内保育所等への就職が期待できる。人材バンクについては、4施設、14人の求人登録に対し、求職者登録が13人となっており、そのうち、1人の就職が決定した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	待機児童の要因となっている保育士不足の解消につなげることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	申請件数が少ないため、さらなる周知を行う必要がある。保育士不足の解消のためには潜在保育士の保育士の掘り起こしも行う必要がある。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【8】 保育士の確保
------	------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
幼保運営課長	B⇒ B	保育士養成施設と連携して保育士確保対策事業の周知を行ったことから、貸付制度を利用した人が丸亀市で就労するなど、保育士確保に繋がったため。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【9】 介護職域における人材の育成、確保
------	----------------------

施策の内容	介護の質と量を確保するため、介護職員不足解消に向けた取組を進めます。
-------	------------------------------------

57		数値目標						目標値
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R元事業計画	・介護職員の処遇改善加算の拡充について各施設に周知徹底を図る。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・今年度拡充された介護職員の処遇改善加算を取得しようとする介護サービス事業者等に対し、届出が速やかに行われるよう働きかけを行う。							
R元事業実績	・地域密着型介護老人福祉施設4事業所、小規模多機能型居宅介護4事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）12事業所を含む86事業所が処遇改善加算を取得した。（対前年度2事業所増）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・介護職員の離職を防ぐには、賃金の改善は欠かせないものであり、事業所が処遇改善加算を取得することで、介護職員の職場定着に一定の効果があったと考えられる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・介護人材確保のため、さらなる取組みが必要である。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【9】 介護職域における人材の育成、確保
----------	----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
高齢者支援 課長	B⇒ B	介護職員の処遇改善加算については、各事業所に周知徹底されつつあるので、介護人材確保のための新たな取組みを検討する必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【10】男性の家庭生活への参画推進
------	-------------------

施策の内容	男性の家事、育児、介護などへの主体的な参画を促すための広報・啓発活動を行うとともに、料理などの家事についてきっかけづくりとスキルアップするための機会を設けます。
-------	--

58		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティを対象とする男女共同参画セミナーとして、「子どもと作ろう!!男性料理教室」を開催。 							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・6コミュニティで実施。参加者にアンケートを行い、男性の家事・育児参画についての理解度を測る（「男性の家事・育児参画の必要性について理解が深まった」と回答した人の割合80%以上）。 ・キッズウィーク関連行事として、「子どもと作ろう!!男性料理教室」を1コミュニティ以上で実施（年次有給休暇の時季指定義務化にも関連して休み方を考えるきっかけづくりとする） 							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4コミュニティで子どもと作ろう!!男性料理教室を開催。（以下、開催コミュニティ、参加者数：飯山北/27人、城南/33人、富熊/28人、垂水/28人）。3/7城坤コミュ開催予定であったが新型コロナの影響により中止。料理教室では、はじめに「男女共同参画クイズ」を実施し、親子の触れ合いを目的に小豆運びゲームも実施。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	参加男性としては、用意されたレシピが簡単であったと、家庭で実践する意思を感じさせられる言葉もあった。料理を通して、親子の触れ合いにも役立ったと考える							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加男性は日ごろから家庭で実践されている人が多く、こちらが来てほしいと願っている「スキルのない人」を呼び込むことは、コミュニティ依頼だけでは困難である。コミュニティも参加者を募る場合、新規の応募がないため、いつもやってくれそうな同じ人にばかりとなるようだ。 ・親子料理教室のような感覚で参加されるため、子どもに実践させようとする大人も散見された。 							

59		数 値 目 標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元 事業計画	・介護教室や介護者交流会に男性が積極的に参加できるよう、チラシや周知の工夫を行う。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・男性が積極的に参加できるよう、情報提供の工夫 ・医療・介護専門職と連携をとり、専門職からの参加勧奨を実施。							
R元 事業実績	・医療機関や薬局等、専門職に介護教室の周知を行い、男性介護者への参加勧奨の依頼を行った。 ・広報誌に認知症の特集を組み、男性介護者の体験を掲載した。 ・認知症介護家族支援講座への男性介護者の参加が3割に増えた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	男性介護者への支援や、男性の介護への参加につながっていると考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	男性への介護に関する情報提供の工夫が必要である。							

60		数 値 目 標	《指標》男性の料理普及啓発者数(丸亀市食生活改善推進員) ※()は当該年度の目標値					
担当課	健康課		H28	H29	H30	R元	R2	R3
R元 事業計画	・熟年者を対象者とした男性料理教室の開催。 ・食生活改善推進員が実施する男性料理教室の開催。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・熟年者を対象とした男性料理教室を開催(年3回)。 参加者の口コミで同年代の方に声かけを依頼し、参加者の増加を図る。 ・コミュニティでのバランス料理教室での男性料理教室を開催(年10回以上)し、熟年料理教室のPRを図る。							
R元 事業実績	・熟年者を対象とした男性料理教室の開催(実施回数:年2回、参加者数:合計32名) ※3回目の3月3日予定は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・男性料理教室(各コミュニティセンター バランス料理) (実施回数:14回、参加者数:193名)							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・各地区のバランス料理5回以上実施の1回分を男性会員(食生活改善推進員)が担当し、地域に広めている							
事業の実施状況を踏まえた課題	・男性会員(食生活改善推進員)の体調不良や他方面での活躍により会員継続者の減少							

61		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	・保育参観や園行事、保護者会・PTA活動等の様々な機会を通して、子育てに主体的に関わり、子どもの成長や子育ての喜び・楽しさなどを感じられるよう、父親の参加を積極的に呼びかける。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・家庭での教育力の向上と父親がしやすいように行事日程を工夫する。 ・一日保育体験や行事において、父親の積極的な参加を呼びかけたり、おたより等で状況や感想などを知らせ、興味・関心が持てるようにする。							
R元事業実績	・行事日程を工夫したり、参加型の保育参観を実施したりし、親子で触れ合う機会を作った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・日々において、様々な機会でも両親ともに参加する家庭が増えてきている。 ・家庭においても両親が協力して子育てをしていると感じる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・ひとり親家庭が増加したり、働き方や考え方も多様化してきているので、より配慮していく必要がある。							

62		数値目標						
担当課	図書館		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示する。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本をおおまかに年齢別に選定して展示し閲覧貸出する。							
R元事業実績	お父さんのための読み聞かせおすすめ絵本の展示							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	父親への読み聞かせのおすすめ絵本の展示を行うことで、何を読むか迷ってしまう父親でも気軽に子どもへの読み聞かせを行う実践の機会を提供することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	絵本の読み聞かせは、育児に関わる事が少ない父親でも、子どもとっしょに簡単に楽しむことができる。読み聞かせの効果を広く勧めていきたい。							

施策の内容	男性自身の意識だけでなく、男性が家事、育児などに参画することに対する周囲(女性、両親などの年配者、地域など)の理解が進むよう広報・啓発活動を行います。							
63		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティを対象に行う「子どもと作ろう!!男性料理教室」の開催時に、各コミュニティの食生活改善推進協議会の方に協力してもらうことにより、食生活改善推進協議会の方にも男性が料理などの家事を行うことの必要性などについて考えていただく。 							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進協議会の方と事前打ち合わせを行い、趣旨を説明する。実施後にアンケートの実施または意見を伺う場を設け、理解度を測る（「男性の家事・育児参画の必要性について理解が深まった」と回答した人の割合80%以上）。 ・当日は参加男性が中心となって活動できるよう、補助的な活動をしていただく。 ・1【2】8に記載のコミュニティ掲示板を活用する（再掲） 							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・調理手順を大人パート、子どもパートに分け、子どもパートにヘルスマイトがフォローするような体制づくりを実践 ・コミュニティ掲示板が実施できなかった（来年度実施に変更） 							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	参加された食生活改善推進協議会の方に聞くと、「参加される父親たちは日ごろから家事をやっているようですね」と近頃の父親像の変化を理解していた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	家事シェアに対する意識はヘルスマイトの方たちが子育て真っ最中の時代から明らかに変化している一方、しない男性との差が大きくなっているうえに、しない人はそんな人と諦められる風潮で終わる心配がある。							

施策の内容	男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進します。							
64		数値目標						
担当課	公共施設管理課(R2～庶務課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画								
R元事業計画に関する具体的な目標								
R元事業実績								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

65		数 値 目 標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 子育てにおいて公園を利用しやすくなるよう、身近な公園の遊具等の施設改修を行う。 市庁舎及び市民交流活動センターの整備において、男性の育児参加に寄与する整備仕様を反映する 							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園である3箇所の子どもの遊び場において、遊具等の施設整備を行う。 市庁舎及び市民交流活動センターの実施設計を完了し、建設工事に着手する。 							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 3箇所の子供の遊び場において、地元住民のニーズに応じた遊具等の整備を行った。 市庁舎及び市民交流活動センターの実施設計において各階に授乳室を、男女トイレにおむつ交換台を設置する仕様とし、建設工事に着手した。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民のニーズに応じた親子が安全で安心して利用できる遊具を設置し、子育て環境づくりに努めた。 なし 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも公園を利用しやすい環境づくりに努める。 設計どおり工事の完成を目指す。 							

66		数 値 目 標						
担当課	建築課 (住宅課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の建設・大規模改修時等には、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備する（H31着工予定：①飯野コミュニティセンター②新丸亀税務署。） 							
R元事業計画に関する具体的な目標	工事着工時期（予定）①飯野コミュニティセンター（12月）②新丸亀税務署（9月）							
R元事業実績	工事竣工時期 ①飯野コミュニティセンター（R3.3月）、②新税務署（R2.11月）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	現在工事中であるが、①・②施設ともに男性・女性トイレにベビーチェアを設置、多目的トイレにベビーベッド・オストメイト等を設置、また、授乳室も設置。							
事業の実施状況を踏まえた課題	今後も公共施設の建設・大規模改修時等には、できる限りスペースを確保しベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備していく。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

<p>《目指すまちの姿》 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。</p>
--

<p>施策 番号</p>	<p>【10】男性の家庭生活への参画推進</p>
------------------	--------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
財務課長 (R2～庶務課長)		—
人権課長	B⇒ B	これまでの男女共同参画の取り組みにより、家事や育児に取り組むパパの姿が多く見受けられるようになった。
高齢者支援課長	B⇒ B	広報や啓発の仕方を工夫することで、性別にかかわらず介護に取り組むことができる環境が整いつつある。
健康課長	B⇒ B	男性料理教室への参加は、男性が料理に興味を持つ機会となっており、男性の家庭生活の参画に繋がっていると思われる。今後も男性の家事への参画のきっかけづくりとなるよう、料理教室での働きかけや、食生活改善推進員の男性会員の増加に努めていきたい。
幼保運営課長	B⇒ B	保育所等で父親が関われるような参加型の保育参観をしたり、行事日程を工夫したことにより、両親ともに参加する家庭が増え、両親が協力して子育てをしている様子が窺えるため。
都市計画課長	B⇒ B	市庁舎等複合施設の実施設設計において各階に授乳室およびを、男女トイレにおむつ交換台を設置する仕様とし、建築・空調・電気・給排水の各工事に着手した。また、子供の遊び場の整備に当たっては、地域住民のニーズに応じた親子が安全で安心して利用できる遊具を設置した。
建築課長 (住宅課長)	B⇒ B	本年度着手した2ヶ所の公共施設においては現在工事中であり、R2年度にベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備完了予定である。
図書館長	B⇒ B	お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示することで、父親が子育てに積極的に関わることができるような機会の提供ができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	<p>今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください</p>

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【11】地域活動における男女や多様な世代の参画推進と活動支援
------	--------------------------------

施策の内容	男女や多様な世代の参画により地域活動を活性化させるため、地域活動の様々な場面に存在する、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行やしきたりの見直しを働きかけます。
-------	---

67		数値目標						目標値
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	
R元事業計画	1【1】5に記載のリーダー養成講座に参加したコミュニティ組織からの受講者が地元コミュニティでのイベントに参加する							
R元事業計画に関する具体的な目標	イベント参加時に性別役割分担意識のチェックをするようチェックシートなどを渡す							
R元事業実績	リーダー養成講座実施できず。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

68		数値目標						
担当課	市民活動推進課(R2～生活環境課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	・コミュニティ等に対し、会長など役員への幅広い登用を呼びかける。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・若い世代に比べ、高齢の方は、性別役割分担の意識が高く、古い慣行やしきたりを重んじる傾向にあるので、比較的高齢の方が多自治会長等に啓発チラシを配布することにより、男女の別に関係なく地域活動に参画できるよう、粘り強く取り組みたい。							
R元事業実績	「コミュニティ・自治会長研修会」において、地域社会の様々な場面での幅広い参画を呼びかけるとともに、「合同防災訓練」における女性の積極的な参加を通して、参加者に対して女性の登用を訴えることができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	最近では古い慣習やしきたりに固執することなく、性別役割分担の意識は年々薄れていると感じる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	性別役割分担の意識は薄まりつつあると言えるが、地域活動へ幅広い世代の方の参加を促すことが課題である。							

施策の内容	地域活動の継続や、これまで地域活動に参加していない人に参加を働きかける活動に対して協力、支援を行います。								
69		数値目標	《指標》「コミュニティまちづくり補助金」の活用地区数 ※()は当該年度の目標値						
担当課	市民活動推進課(R2～生活環境課)		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			13地区	14地区	14地区	14地区			17地区
R元事業計画	<p>男女がともに地域活動に取り組める環境を整備する。</p> <p>①コミュニティが実施する住みよい地域づくりの事業に対して資金面の支援を行う。</p> <p>②地域活動の拠点となるコミュニティセンターの耐震化を進める。</p> <p>③それぞれのコミュニティの地域活動を他の地域に紹介し、更なる地域活動の促進を図る。</p>								
R元事業計画に関する具体的な目標	<p>①-1 現在コミュニティが行なっている住みよい地域づくりのための事業を継続して行なえるよう、運営に対する資金援助を行なう。</p> <p>①-2 地区ごとのまちづくり計画を実現するための事業を新たに行うことができるよう、計画に沿った事業実施に対して、まちづくり補助金を交付する。目標の活用地区数は15。</p> <p>②飯野コミュニティは設計後、建築工事に着手する一方、垂水コミュニティセンターは設計完了後、建築工事に向けて準備を整える。</p> <p>③-1 コミュニティ活動を紹介する活動事例集を活用し、コミュニティの活動を広く住民の方々に知っていただく。</p> <p>③-2 まちづくり大賞を受賞した事業をコミュニティ・自治会長研修会などで発表いただき、コミュニティ間で優れた事業の情報を共有することで、市全体のコミュニティ活動の活性化を図る。</p>								
R元事業実績	<p>①地区ごとのまちづくり計画に基づいた事業実施に対して「まちづくり補助金」による助成を行い、14地区において特色のある事業を行うことができた。</p> <p>②飯野コミュニティセンターは建築工事に着手した。垂水コミュニティセンター設計が完了し、建築工事に向けた準備を進めている。</p> <p>③コミュニティ・自治会長研修会において優れたコミュニティ事業の事例発表を行い、各コミュニティの活動状況について情報共有を促すことができた。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>地域活動に対する資金面での援助のほか、事例発表などを通じ、コミュニティが自らのこれまでの活動を見直す良い機会にもなった。また、地域活動の拠点の整備において、地域住民との協議を重ねたことにより、コミュニティ活動の活性化に尽力できた。</p>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>コミュニティ活動の活性化には自治会を中心とする地域コミュニティの体制強化が必要である。</p>								

施策の内容	就業している男女が地域活動の大切さを理解し、協力できるよう、市役所職員をはじめとする就業者や企業に働きかけます。							
70		数値目標						
担当課	職員課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画								
R元事業計画に関する具体的な目標								
R元事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

71		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	①地域担当職員の活動内容をフェイスブックで紹介。 ②地域活動に積極的に取り組んでいる地元企業の活動内容をフェイスブックで紹介。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①②合計で4回。②の情報収集のために企業訪問実施（10社）							
R元事業実績	①実施できず ②男性育休取得促進奨励金事業の周知のためだったが、企業訪問は10社以上実施。話の中で地域活動に取り組んでいるといった話は聞けなかった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	イクボス理念でもあるボス自らワーク・ライフ・バランスを推進している姿の取材・周知を3名実施できた。しかし、地域担当職員という観点では実施できていないため上記①では「実施できず」と記載。							
事業の実施状況を踏まえた課題	企業訪問は継続実施できているが、こちらの思うような情報収集ができておらず、訪問時にどう話を聞いていくのか、工夫が必要。忙しい企業の手を止めてまで話を聞き出すことを考えると、企業側へ何らかのメリットを感じさせるものが必要。							

72		数 値 目 標						
担当課	市民活動推進課(R2～生活環境課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	①市職員の地域活動への理解を深めるため、特徴的なコミュニティ活動について、市職員に紹介する。 ②より多くの職員が地域活動を知る機会を得られる仕組みをつくる。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①協働推進員や地域担当職員が、優れたコミュニティ事業を知ることのできる機会を設ける。 ②地域担当職員（まちづくり担当・防災担当・保健担当）が地域活動に参加しやすくなるよう環境を整備し、多くの職員が地域活動を知ることのできる機会を増やす。							
R元事業実績	①コミュニティ活動を紹介する活動事例集を配布するとともに、まちづくり大賞等を受賞したコミュニティの事例発表を聞く機会を設けるなど、職員の地域活動への理解を深める取組みを行った。 ②まちづくり担当として若手職員（15名）が積極的に地域活動に参加することができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域担当職員の活動に関するアンケートでは、「地域活動の実態を知ることができた」などの意見が多く、担当する職員については地域活動への理解は深まったと考えている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地域コミュニティ・地域担当職員・市のさらなる連携が求められる。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【11】地域活動における男女や多様な世代の参画推進と活動支援
------	--------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長		—
人権課長	C⇒ B	コミュニティを訪問し、地域で活動するリーダーの発掘に取り組んでいる。
市民活動推進課長(R2生活環境課)	B⇒ B	地域におけるコミュニティ活動については、性別を問わず幅広く活動参加の機会を設けている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【12】市民活動への支援と参加推進
------	-------------------

施策の内容	市民活動に関する情報提供や活動支援を行い、市民活動への参加を推進します。
-------	--------------------------------------

73		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	①ゆめネットワークの活動支援と、学習活動などについて市ホームページによる開催周知・活動報告実施。 ②男女共同参画室の事業と連携した事業の実施。 ③市民交流活動センター運営における男女共同参画の視点を盛り込むために、担当課と意見調整をする。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①開催周知・活動報告などをホームページで4回以上実施。 ②ゆめネットワークと男女共同参画室が連携し、男女共同参画モデル園への事業支援（1回以上） ③ゆめの部屋にある図書の活用について協議（ゆめネットおよび市民活動推進課）							
R元事業実績	①ホームページでゆめネットワーク学習会（6/1、8/27開催）の様子を写真とともに掲載（活動紹介2回） ②男女共同参画モデル保育所において実施する本の読み聞かせについて、男女共同参画の視点でどう取り組むのが良いか意見交換（1回）。 ③市民活動推進課と市民交流活動センター開館準備支援業務受託事業者との協議に参加（9/26）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	活動内容についてホームページに掲載したり、新たな拠点として活用する市民交流活動センターの協議に当事者として参加していただき、市民が主体的に活動する支援ができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	新たな活動拠点と想定している市民交流活動センターにおいて男女共同参画の啓発活動をいかに実践していくか、ゆめネットワーク構成団体の中でも温度差があり、拠点移動をスムーズに実施できるかどうか不透明である。更には、活動団体の拡がりを希望するが、そういった方とのコンタクトが取れていない（知らない）ことが問題である。							

74		数値目標						
担当課	市民活動推進課(R2～生涯学習課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	①市民活動団体に役立つ情報を提供する講座等を企画する。 ②市民活動団体同士の交流を深め、情報共有しやすい関係を築けるような機会をつくる。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①資金調達に関する講座を開催する。 ②2020年度にオープンする「市民交流活動センター」に関するワークショップなどを通して、相互の活動等について情報共有する。							
R元事業実績	①県主催の講座の情報提供を行った。 ②ワークショップ(6回開催)において、それぞれの活動と関連した意見等を出し合うことで、お互いの活動内容を知ることができ、新たなつながりが生まれた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	新しい団体からの参加者も増え、ワークショップを通じてお互いの活動内容を知ることができ、新たな連携とつながっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	積極的ではない団体についても、機会をみて声掛けをしながら、信頼関係を気づいていく必要がある。							

75		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	・市民交流活動センターについて、関係部署が求める使い方、運営のあり方に見合う整備仕様を実施設計でまとめ、工事を行う。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・市庁舎と併設する市民交流活動センターの建設工事の完了を目指す。							
R元事業実績	・市庁舎と併設する市民交流活動センターの実施設計を完了し、建設工事に着手した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・なし							
事業の実施状況を踏まえた課題	・設計どおり工事の完成を目指す。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

《目指すまちの姿》
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【12】市民活動への支援と参加推進
------	-------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	ゆめネットワーク協議会への活動についてホームページに掲載したり、市民交流活動センターの協議の場に参加していただくなど、市民活動への支援に取り組んでいる。
市民活動推進課長(R2生涯学習課)	B⇒ B	市民交流活動センターの開館準備に係るワークショップを通して、市民活動団体等が互いの活動を知る機会となり、今までにない交流・つながりが生まれていることを評価する。
都市計画課長	B⇒ B	市庁舎に市民活動支援機能、多世代交流機能を有する市民交流活動センターを併設することとし、実施設計完了後、建設工事に着手した。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。